

2023年1月17日

会員各位

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
専務理事 深澤恵治
一般社団法人福島県臨床検査技師会
会長 山寺幸雄
(公印省略)

臨地実習指導者講習会の受講制限解除について

日頃から大変お世話になっております。

昨年3月31日付にて施行された臨床検査技師の教育カリキュラムの変更に伴い、昨年度から一般社団法人日本臨床検査学教育協議会（以下日臨教）と当会で開催している「臨地実習指導者講習会」ですが、臨地実習生を受け入れる全国の医療機関に臨地実習指導者を迅速に各施設1名配置する目的で、1施設1名の受講制限をしていました。その中で転勤のあるご施設や積極的に臨地実習に取り組むご施設から2名以上の受講生を認めてほしいとの強い要望もあり、かつ輩出した受講生も目標とした1200施設に近づいたことも含め（現在1000名を超える受講済み、および受講予定者となっております）日臨教との協議の上、受講制限を令和5年1月17日午後より解除することといたしました。

なお、受講に対しての注意点も以下に記載させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

「注意点」

- 受講にあたっては、臨地実習生を受け入れ可能と判断される医療機関（診療所・登録衛生検査所・健診センター等）に所属されている必要があり、施設長（所属長）による実務経験証明書の提出が必要です。
- 臨床検査技師の実務経験が通算5年以上必須となります。
- WEB研修システムを用いた「座学」は無料ですが、「ワークショップ」の受講料は3000円です。尚、受講費用に関しては、2023年度末を目処に当面、1施設1名、1回に限り一般社団法人日本臨床検査学教育協議会のご厚意により助成（負担）いたします。

以上